資料３

22.2.18　PT 会議資料

総合通信局、沖縄総合通信事務所

＜全国知事会＞「国の地方支分部局の見直しの具体的方策（提言）　H20.2.8」

○　電波や情報通信業務の特性から、全国的な規模・視点に立った、単一の主体（国）によって一元的に実施される必要性があるため、国に残すべきである。

なお、ベンチャー企業支援や地理的情報格差の解消などの地域振興に関する事務については、都道府県で実施すべきとの意見があり、今後さらに検討が必要である。

＜地方分権改革推進委員会＞　「第２次勧告　H20.12.8」　組織・定員のスリム化を行い、現行の組織を残す。

国に残すべき事務（１２事務）

○電波監理に関する事務

電波監理、周波数割当計画の策定、
無線局の免許、放送局の許認可等

○日本放送協会、放送大学学園の監督

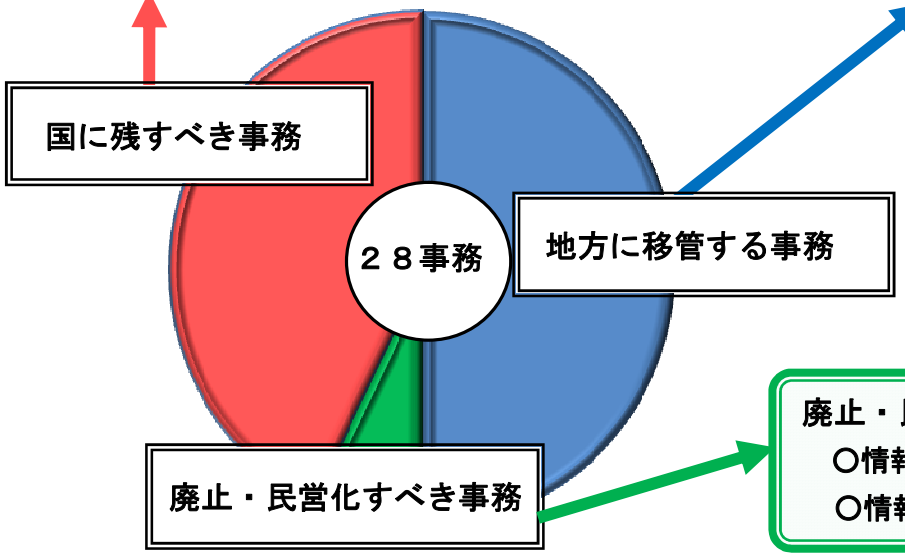

地方に移管する事務（１４事務）

○区域内の電気通信事業の登録・届出等

○ケーブルテレビ等の許認可等

○特定信書便事業の監督

○情報通信技術（ＩＣＴ）に関する産学官連携、研究開発、ベンチャー支援

《想定される論点》

○　複数都道府県にまたがる広域的な事業を実施している事業者の登録・届出や許認可等について、どのような広域連携体制・方策が必要となるか。

廃止・民営化すべき事務（２事務）

○情報通信による地域振興等（自治体に対する助成）

○情報通信に関する広報啓発・相談（対自治体のセミナー開催等）

参考資料

総務省　総合通信局、沖縄総合通信事務所

合計

職員数：1,439人
予算規模：14,781百万円

※職員数は平成19年7月1日時点の現在員数
※予算規模は平成17年度決算ベース

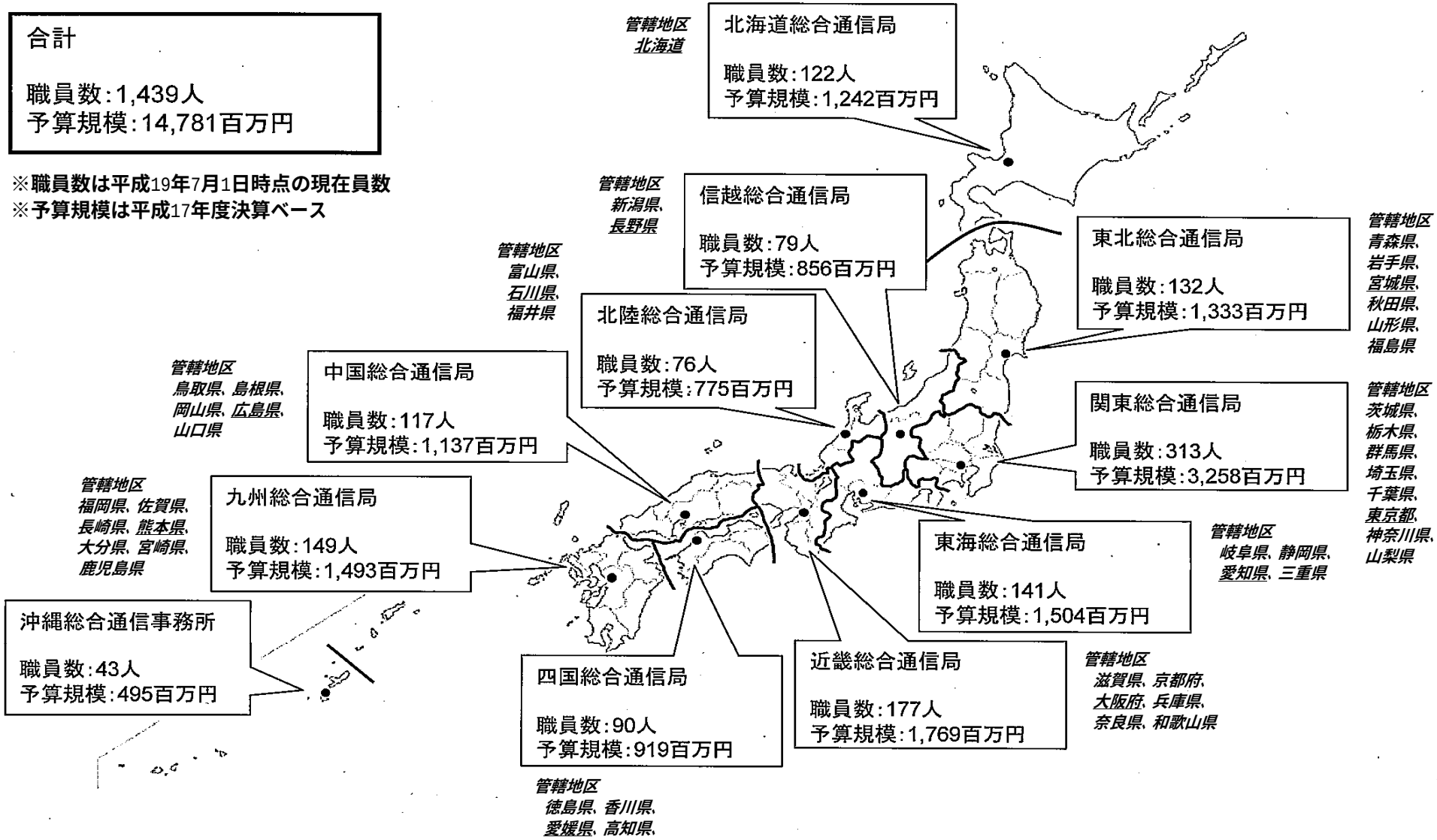

（「第３３回地方分権改革推進委員会会議資料」を加工掲載）